

令和7年度
第3回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市市民環境部 環境課

令和7年度 第3回北杜市環境審議会 会議録

- 1 会議名 第3回北杜市環境審議会
- 2 開催日時 令和8年1月9日（金）午前10時～午前11時50分
- 3 開催場所 北杜市役所 北館 大会議室
- 4 出席者（敬称略）
 - 出席委員
八巻 利博、輿水 繁美、八巻 美弥子、草野 香壽恵、浅川 文雄、清水 重仁、
安藤 義樹、名執 みどり、北原 まつ子、中山 和彦、功刀 美津子、小澤 久、
金子 潤
 - 欠席委員
浅川 和也、三井 宏美、三井 茂、浅川 昌訓、坂本 肇
 - オブザーバー
平井 ひろ江（市民環境部長）
 - 事務局
環境課長 末木 陽一
環境保全担当 向井 祐馬、外山 由実
ゼロカーボン推進担当 三井 延泰
 - その他
（株）エスプール 2名
 - 会議録署名委員
清水 重仁、安藤 義樹
- 5 議事
 - （1）北杜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について
 - （2）その他
- 6 公開・非公開の別
公開
- 7 傍聴人の数
1名

会 議

1 開会（事務局 末木課長）

2 会長あいさつ（草野会長）

3 議事

（議 長） それでは議事に入る。議題（１）北杜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について、事務局より説明を求める。

（事務局） 北杜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について説明。

（議 長） 本議事について、意見や質問はあるか。

（委 員） パブコメを提出した方には個別に市からの同様の回答がなされるのか。

（事務局） パブコメを実施する際に、回答については個別に送らず、まとめたものを市のホームページで公表し、これをもって回答とすると周知している。

（議 長） 他に意見や質問はあるか。

（委 員） パブコメで意見をしようとしたが、期限に間に合わなかった人がいるので代弁する。営農型の太陽光発電について、原村や野辺山で実証実験をしているのだが、北杜市にはそういう事例が少なすぎるのももう少し推進してほしい。

（事務局） ソーラーシェアリングの業務形態について、耕作者が自ら営農型として太陽光発電を設置しているということによろしいか。

（委 員） そうである。

（事務局） 耕作者が自ら営農型の太陽光発電を設置することは、耕作もできて売電収入も得られるため非常に理想的である。しかし、本市では、農地貸主と発電事業者が別になり、「利権」的な傾向が強まるケースが多く、農業収入と営農型太陽光発電の売電が切り離される傾向にあるので、普及についてはなかなか難しいのではないかと考える。原村や富士見町、茅野市などの八ヶ岳西麓においては耕作者自らが営農型の太陽光発電を設置している傾向にある。業務形態によっては推進すべきだが、売電について突出するのはどうかということで、市では慎重な推進をしてまいりたいと考えている。

(議 長) 他に意見や質問はあるか。

(委 員) 木質バイオマスについて、もっと踏み込んだ具体的な活用は見えているのか。木材をそのまま使うのかペレットにするのか。広葉樹も針葉樹も区分けなしで利用可能なのか。また、薪ストーブ活用の意識を市全体で持てないか。

(事務局) 市としては、薪ストーブに関しては購入補助金を出していない。煙が嫌だという方もいるので慎重になっている。木質バイオマスについて、一番理想的なのは間伐材をペレットやチップに変えて利用することであるが、非常に費用が掛かる。また、山の所有者が木を提供してくれないとペレットもチップも作れないため、一筋縄ではいかない。森林を所有されている方への理解と設備への投資が必要となるため、すぐにどうということは申し上げられないが、市の目指すべき方向性としては、林業振興の観点からもどういう形が一番いいのか検討し、今後の具体的な取り組みに反映させていきたい。

(議 長) 他に意見や質問はあるか。

(委 員) 伐採や剪定で結構な量の細い木材が出るが現状は捨てている。剪定した木枝の処分に困っている市民はたくさんいる。薪を購入すると高いので、処分に困っている人と木枝が必要な人を結びつけるサイトのような仕組みがほしい。

(議 長) 他に意見や質問はあるか。

(委 員) 木質バイオマスについてももう少し踏み込むべきである。県でもやまなし木質バイオマス協議会が20年前からあるが、県民の意識が高まっているかは微妙である。いつまでにどうするという具体策に踏み込む方向性がほしい。また、身の回りに放置されている未利用資材だけで、賄えるだけのエネルギー資源があると思うので、利活用の検討をしていただきたい。間伐材を利用してエネルギーにしていければよいという話だが、現状市では間伐がどれくらい行われているか不明である。

また、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ病がここ3年間で一気に蔓延し、標高1,000mを超えるところまで来ている。大量に大木が枯れることが想定される。枯れた木をそのままにしておくと、どんどん隣に移って広がり、手がつけれなくなる。被害木を切って薪にすることで防除することができるため、今後、広葉樹の薪材が各地で大量に出てくることになる。林政部局や森林組合等と協議し対策を立てることは、エネルギー資源の活用は大いに役立つと思うので検討いただきたい。

(議 長) 事務局より回答を求める。

(事務局) 林政課とも話をしながら具体的な取り組みに落とし込んでいきたいと考えている。豊かな森林を伐採してペレットにすることは市としては全く考えていない。森林は守っていくべきものであり、間伐材やナラ枯れ等で伐採しなければならないものを活用していきたいと考えている。それらで伐採されたものが現状使われておらず、放置されていることは林政課も承知済みであり、木材チップや薪等に活用することについて検討している。林政課とも協議をして連携をとっていきたいと考えている。

(議長) ぜひ実施していただくよう庁内検討するということでよろしいか。
他に意見や質問はあるか。

(委員) 委員へ質問である。木質バイオマスでカーボンニュートラルが成立するのかわという懸念がある。北杜市に限ったことではないが、山梨県内の森林は県有林がほとんどであり、八ヶ岳南麓では、県有林の境ぎりぎりまで別荘地となっていて、簡単に手を出せない場所も多い。伐採された木は薪ストーブや建材に使われている。里山の木だけで本当に足りるのか。また、二酸化炭素を吸収してくれる木を新たに増やし続けなければカーボンニュートラルにはならないと思う。もしご存じなら教えていただきたい。

(事務局) 委員、よろしいか。

(委員) 有限な資源をいかに計画的に枯渇しないような形で利用していくかという計画が必要である。例えば、皆伐について、優良な木材は売りに出すが、枝葉は泥と一緒に山に放置してしまう。その量だけでもものすごい量になっている。人工林として切ったものでなくても自然は更新されていくので、枯れ木は当たり前に出てくる。この資源量を計算することはできるが、地域で何%薪や炭として利用できるかという試算をしていないのが現状である。高度経済成長期前までは木質バイオマスを活用してエネルギー資源を賄っていた。こういったことを計画的に行うのは行政の責任ではないかと先ほど申し上げたところである。地域で出てきた木が放置されて朽ちていくことは、二酸化炭素排出にもつながる。未利用資源をエネルギーとして利用することをもう少し考えたほうがよい。

(議長) 他に意見や質問はあるか。

(委員) 先ほど木炭ストーブは煙が出るからよくないという話があった。チップは設備がないといけないし、木炭を燃やしても有害物質は出ないと思う。多少臭いが出ても、害がないのだということを市民に周知するべきではないかと思う。
間伐材について、エネルギーとして使えるのはどちらかという太い木材な

のかと思う。二酸化炭素をよりよく吸収するのは若い木だと聞いたことがある。間伐材を利用するというのは少し違うのかなと思う。また、皆伐は経済的だが、あまりよいものではない。しかし、計画的に行うということであれば可能であると思う。

煙が出るというのはよくないことなのか。

(事務局) 煙が出るからよくないということでは全くないと考えている。現状、どこで燃やしている、煙が出ていて洗濯物に臭いが付くなどの連絡が非常に多いため慎重になっている。薪を燃やしているからといって人体に影響があるわけではなく、エネルギーとして利用が可能なのも含め、計画を作り、市民や事業者に対して現状や計画を達成するために行っていただきたいことを理解していただくような取り組みを来年度から実施していきたいと考えている。

(議長) 他に意見や質問はあるか。

(委員) 二酸化炭素を多く吸収する樹木は成長が早い針葉樹であり、間伐材はほとんどが針葉樹である。ストーブには広葉樹が使われている。針葉樹は現状好まれない。ナラやクヌギは切る高さがきちんとしていけばまた生えてくる。切ってしまったからといって、木がなくなるわけではない。若木をある程度植えて地域で計画して整備することができれば、枯渇することなく変換できるのではないかと思う。

(議長) 他に意見や質問はあるか。

(委員) ぜひこの場以外にも木質バイオマスについて協議をする場を設けていただきたい。煙について、日本中で焚火ができなくなった。低温でプラスチックなどを燃やすと煙に有害なダイオキシンが含まれるという話が出たため、日本全国で野焼きまで制限されることとなった。毒性があるのかももう一度検証すべきだと思う。木を燃やしてもダイオキシンが出ないということは世間に全く伝わっていないと思う。そういうことも含めて、煙アレルギーになっているのはかなり問題ではないかと思う。市内でも、煙が出て住宅密集地で洗濯物に臭いが付くというのはわかるが、北杜市は元々炭の産地でもあり、40年程遡れば冬季は常に煙が燻っていた場所である。では、それが煙害や有毒な大気汚染になったかということ、大地の浄化作用がはるかに上回るため全く問題ない。こういったことについても木質バイオマスについての協議会を開いて議論していただきたい。その上で、未利用資源の正しい使い方を市民に周知徹底していければよいと思った。

(議長) 他に意見や質問はあるか。

- (事務局) ご提案だと思うが、本審議会の中で議論した件については、本審議会として市に対して答申をしていただくこととなる。答申の中で提言するかどうかをご議論いただきたい。
- (議長) 委員の意見について、意見や質問はあるか。
- (委員) 野良で出た葉や小枝は燃やしていいのか。
- (委員) 駄目というルールにはなっていないが、日本全国国民の意識として煙が出ることにしてもものすごくアレルギーがある。特に移住してきた方については、煙が出ているだけでとんでもないことだということでも市などに通報をする。これが、煙アレルギーということで、行き過ぎているのではないかということである。これには国にも責任があると思っている。ダイオキシン特措法まで作り、全国から焼却炉がなくなった。あんなにくだらないことはないと個人的には思っている。北杜市としては、ある資源と大地の環境が町場とは違うのだという議論をしていきたいと考えている。
- (委員) 煙が出ているという苦情について、薪ストーブからくる苦情なのか、野焼きの苦情なのか。またそれに対してどう対応しているのか。
- (事務局) 苦情は両方ある。薪ストーブについては基本的には所有者に指導はしない。野焼きについては消防への届出の有無を確認しながら状況を見て指導している。
- (事務局) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、焼却については禁止されているが、その中で、慣習その他やむを得ないものについてはその限りではないと記述がある。地域の農業での野焼きは認められているが、廃棄物の焼却は禁止されている。
- (議長) パブコメの中にも意見としてあるが、フォーパーミルという方法がある。北杜高校でも実施しているので市と見学に行くのもよいかと思う。
他に意見や質問はあるか。
- (委員) 51ページの7番について、寄せられたパブコメに基づいて、「遊休農地等」という表現を「未利用地等」に修正したということは趣旨としてわからなくないが、もう少し立ち入りたいと思う。先ほどの太陽光の話の中で、どれだけ多くの森林が皆伐されて大規模太陽光になってきたか。どうして森林を伐採して温暖化対策になるのか、完全に矛盾していると最初から市民から声が挙がっていた。森林を伐採しての大規模な太陽光はやめさせるということも他県

の知事選で争点になったこともあり、世の中もそういう方向になってきている。それを考えたときに、「未利用地」や「遊休地」という言い方が引っ掛かる。環境生態系を考えたときに、人間にとっては経済的な価値がなくとも、環境的には価値がある土地しかない。人間にとっての価値だけではなく、微生物まで含めた生態系にとっての価値について意識転換をしていくような市になっていくべきだと思う。

(議長) 他に意見や質問はあるか。

区域施策編については案のとおりとするということによろしいか。

(一同) 異議なし。

(議長) P D C Aを守っていただき、この計画が実行性のあるものとなることが一番大切だと思う。そのためには、地域内外の様々な分野の方々と連携が必要である。その前の段階として、庁内で連携し、また事業者や地域住民を含めた多様なステークホルダーを巻き込んで体制を構築することが大切であると考えている。

(委員) 専門用語については一般的な言葉で注釈を入れていただくと市民には読みやすいと思う。

(議長) 用語解説が資料の最後にあるが、ペロブスカイト太陽電池については載っていないため追加するというので事務局へお願いする。

(委員) 小淵沢でも普及啓発施設としての環境問題などの施設を作ろうという話も出てきている。そういったものが各町に市民レベルの活動として出てくるようになれば、市民の意識や専門性が向上すると思うので、行政に対しては側面支援をしていただきたいと思っている。

(議長) 以上をもって承認ということによろしいか。

(一同) 異議なし。

(議長) 先ほども申し上げたが、ステークホルダーを巻き込んで体制を構築することが大切である。ぜひその点も踏まえ、事務局には目標値の設定などの蓋然性の確認をお願いしたい。

それでは、以上をもって北杜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案はこの通りとする。計画に基づく推進はこれまで以上に市の対応が求められていると思う。カーボンニュートラルの実現を目指し、事業の中に盛り込んで適切に実施していただきたいと思う。

次に、議題（２）その他について、事務局より何かあるか。

（事務局） ネイチャーポジティブについて相談がある。市としてネイチャーポジティブ宣言をするべきかどうか議論いただきたい。

（事務局） 事務局より資料説明。

（議長） このことについて、意見や質問はあるか。

（委員） 国から大枠が示されていて、それに市町村が沿うということか、それとも独自に組み立てるのか。

（事務局） 資料３の２ページにもあるが、宣言をすることを推奨しているに留まり、大枠はない。宣言をしている民間団体は数多くあるが、地方公共団体は全国で２５件程度しかなく、県内は南アルプス市のみである。南アルプス市においては南アルプスユネスコエコパークの関係があり、観光課が所管となっているようである。本市としても、南アルプスや甲武信や八ヶ岳もあり、生物多様性を考えると、環境課が所管となり、市としても何かしらアクションをしていく必要があると考えている。

（議長） 他に意見や質問はあるか。

（委員） ぜひネイチャーポジティブ宣言をしていただきたい。世界遺産やユネスコエコパークもそうだが、どうしても観光振興のイメージアップでしか推進されないという傾向がある。多少遅れたが慎重に審議をして、環境課が中心となって生物多様性やネイチャーポジティブについて本気で取り組むのであればぜひお願いしたい。

（議長） 事務局よろしいか。

（事務局） 予算の関係上、現時点でははっきり申し上げられないが、その方向で進めている。この前提に基づき、来年度何らかのアクションを行っていくのでご理解いただきたい。

（議長） 本審議会としてこれを宣言するべきかどうかを伺いたい。

（委員） 宣言をすることについて賛成である。環境課だけではなく、林政課や観光課なども含めた横のつながりで宣言ができると市民の生活にも直結してくるし、より良いのではないかと思う。また、宣言をすることにより、自然資本を見え

る化にすることは非常に大事だと思う。

(議 長) 事務局よろしいか。

(事務局) 今回は審議会としての方向性をお伺いさせていただいた。環境課が主体となる方向性を考えているが、観光課や林政課抜きで話を進めることはできない。今回伺ったご意見を踏まえて取り組んでいきたいと考えている。

(議 長) 他に意見や質問はあるか。

(委 員) 遅きに失したとは言いが、まだやりがいがあると思う。「本気の」ネイチャーポジティブ宣言として、CATVや広報などにより市民が目にする機会を増やしていただきたい。

(議 長) 事務局よろしいか。

(事務局) 議題(1)の資料30ページにおいて、ゼロカーボンシティ宣言の認知度が62.5%となっている。宣言では、具体的な取り組みまでは示せないが、取り組みや意気込みなどを見せられるかと思う。ゼロカーボンシティ宣言の認知度を向上できるように進めていきたいと考えている。

(議 長) この件については庁内検討していただくということをお願いしたい。ネイチャーポジティブ宣言を進めるということによろしいか。

(一 同) 異議なし。

(議 長) それでは事務局には関係部署と協議の上、宣言をするということで進めていただく。
委員より何かあるか。

(委 員) 市としてSNS等を利用して情報発信できるのか。

(事務局) 市には公式のLINE、X、YouTube、Instagram、ホームページがあるため、行政が発信するというのであれば可能である。

(委 員) 砕けた感じではなく、かしこまった固い言い回しなのか。

(事務局) 少し固い言い回しかもしれない。

(委員)　　そういう SNS を利用したらより若い世代の人も含めて周知できると思う。
市民一人ひとりが考えなければならない時代に来ていると思う。少なからずアメリカは新しい方向に向かっており、日本もそれに追随していく形だと思う。補助金頼みにせず、北杜市として新しい政策を打ち立てていけたら良いと思う。

(議長)　　他に意見や質問はあるか。
ないようなので、以上をもって議事を終了する。

4 閉会

会議終了　　午前 11 時 50 分

以上、令和 7 年度第 3 回北杜市環境審議會の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 _____ 印

署名 _____ 印